

令和6年度水戸市学生親善大使 募集要項

1 目的

市内の学生を水戸市の国際親善姉妹都市であるアナハイム市へ派遣し、海外でのホームステイを通して国際的な視野に立つ人材を育成するとともに、両市の相互理解と友好親善を深めます。

2 主催

公益財団法人水戸市国際交流協会、水戸市、水戸市教育委員会

3 事業概要

- (1) 派遣期間 令和6年7月26日(金)～8月8日(木) (14日間)
- (2) 派遣先 アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アナハイム市
市民ボランティア(※)宅にホームステイ
(※ホストファミリーの経験が豊富であり、アナハイム市姉妹都市委員会が認める者)
- (3) 派遣人数 8名(親善大使を引率する団長・協会職員を含む)
- (4) 親善大使としての活動内容
 - ア アナハイム市での活動
 - ㊦ アメリカ合衆国及びアナハイム市の歴史や文化等の研修
 - ㊧ 英語研修
 - ㊨ 関係機関、施設等の訪問・見学
 - ㊩ 水戸市の紹介
 - ㊪ ホームステイを通しての市民間交流
 - ㊫ 姉妹都市交流の推進、市役所表敬訪問
 - ㊬ その他
 - イ 事前研修
アナハイム市での活動を効果的に行うため、事前研修を行います。
 - ウ 事後研修及びその他の活動
アナハイム市での活動内容を報告書にまとめ提出するとともに、今後、公益財団法人水戸市国際交流協会及び水戸市の実施する国際交流推進事業に積極的に参加していただきます。

4 募集人数

6名程度 ※受入れ側の状況により変更する場合があります。

5 応募資格

下記のすべての資格・条件を満たさない場合は、申込みを受付けません。

応募に際して英検等の資格は必要ありません。

- (1) 令和6年4月1日現在、満13歳以上17歳まで(平成18年4月2日～平成23年4月1日生まれ)であること
- (2) 中学校、高等学校、高等専門学校などの学校教育法第一条に定める教育施設に在学中であること
- (3) 本人又は本人と生計を一にする家族が水戸市内に住んでいること
- (4) 協調性に富み、事業計画に従って規律ある団体行動及び生活ができること
- (5) 派遣前後に行われる研修等に参加し、派遣後も公益財団法人水戸市国際交流協会及び水戸市の国際交流推進事業に積極的に参加できる者
- (6) 過去に水戸市学生親善大使としてアナハイム市を訪問していないこと

6 応募方法

(1) 提出書類

※ア及びイは、応募者の自筆とする。ただし、アの裏面(承諾事項)は保護者の自署とする。

※提出書類は、すべて黒のボールペンで記入すること。(ただし、イはえんぴつ記入可。)

ア 参加申込書(様式第1号) 1通(裏面の承諾事項を含む)

イ 作文 【題名】「水戸市学生親善大使となって何を学びたいか」

【規格】 A4規定用紙を使用、横書800字以内 ※学校名、学年、氏名を必ず記入すること

ウ 本人と生計を一にする主たる納税者の運転免許証コピーおもて・うら両面(現住所確認のため)

※運転免許証が無い場合は、住民票のコピーを提出してください

(2) 提出期間 令和6年5月1日(水)～5月23日(木)

(3) 提出方法 直接窓口に持参または郵送すること。※郵送の場合は必着

(4) 提出先 公益財団法人水戸市国際交流協会

7 選考及び決定

選考は、当協会の選考要項に基づき、選考委員会が行います。

(1) 第1次選考 書類審査

第1次選考の結果は、応募者全員に5月31日(金)までに、申込書に記載のEメールアドレスに通知しますので、必ずご確認ください。(申込書にはキャリアメール以外のメールアドレスをご記入ください。)

(2) 第2次選考 面接(簡単な英会話を含む)、集団討論

ア 期日 令和6年6月9日(日)

イ 時間 午前9時～午後1時(予定) ※応募人数によって時間が前後することがあります。詳細時間は、第1次選考結果の通知メールにてお知らせします。

ウ 場所 水戸市国際交流センター

第2次選考の結果は、6月16日(日)までに本人の現住所へ郵送します。(※選考の結果は、各応募者あてに通知いたします。学校あてには通知いたしませんので、あらかじめご了承ください。)

8 スケジュール

6月 29日(土) 午後2時～8時	アナハイム市学生親善大使との交流会、同学生を囲んでのサヨナラパーティー(予定)
7月 7日(日) 午後1時30分～5時	結団式 第1回事前研修(水戸市・アナハイム市の概要及び英会話等)
7月 14日(日) 午後1時30分～5時	第2回事前研修
7月 21日(日) 午後1時30分～5時	第3回事前研修
7月 26日(金)～8月8日(木)	アナハイム市へ派遣(ホームステイ)
8月 25日(日) 午後1時30分～5時	事後研修(振り返り、報告書作成の説明等)
9月～11月	報告書作成

※場所：水戸市国際交流センター(アナハイム市派遣を除く)

9 費用

この事業に要する費用のうち、次に掲げる費用は、参加者の個人負担とします。

(1) 水戸市～アナハイム市間の交通費等：約42万円(内15万円を協会より補助する)

※現地で活動費(300USドル)、燃油サーチャージ、ESTA取得料込み。

※為替レートの状況により、現地活動費(日本円換算)が変動する場合があります。

(2) 自由行動時の個人的な費用

(3) 海外旅行保険料

(4) その他疾病又は傷害の治療費用

10 親善大使の取消し

(1) 親善大使として決定された後であっても、不適格と認められる行為又は事実があった場合には、資格を取消すことがあります。

(2) 出発後の取消しは、団長が行います。この場合、親善大使を直ちに帰国させるものとし、帰国に要する費用は、本人の負担とします。

11 旅行の取消し

決定後、事業への参加を取りやめたときは、旅行約款に基づく取消料を負担していただきます。

12 個人情報の取扱い

応募書類に含まれる個人情報については、当協会の個人情報保護規程に基づき厳重に管理し、親善大使選考及び選考に付随する業務のために利用します。

応募先/問合せ先

公益財団法人水戸市国際交流協会

〒310-0024 水戸市備前町6番59号

水戸市国際交流センター内(開館時間 午前9時～午後9時 ※月曜日・4月30日・5月3日・7日は休館)

TEL: 029-221-1800

E-mail: mcia@mito.ne.jp

ホームページ: <http://www.mitoic.or.jp>



※本派遣事業は渡航者の安全確保を最優先させますので、今後の国際情勢によっては、応募後であっても中止する場合があります。